

『農村研究』投稿規程

1. 本誌は査読付き学術雑誌である。
2. 本誌は年2回（9月、翌年3月）刊行する。
3. 投稿は会員に限る。ただし、編集委員会からの依頼原稿についてはこの限りではない。
共同執筆は会員以外の者も含めうるが、代表執筆者は会員とする。
4. 投稿の種類は論文、研究ノート、資料、書評などである。なお、投稿原稿は邦文および英文に限る。論文、研究ノート、資料の要件は以下のとおりとする。
論文、研究ノート、資料の共通点は、①主張が明確であり、②研究内容が本学会会員の研究分野に関連するもので、③未発表のものとする。
論文は、①主な先行研究を新たな視点で見直し、または批判し今後の研究課題に示唆を与えるもので、その課題に対して先行研究と異なる知見を有するもの、または②新しい研究対象に焦点を当て新たな研究課題を開拓するもので、その課題に対して妥当な研究手法による論述と新知見を有するものとする。
研究ノートは、①独創的な研究課題を設定しているものまたは先行研究の批判的検討を行うもので、いずれもその研究課題に対応する結論が導かれているもの、または②早急に公表すべき重要性を有するもので、研究上有用な新知見を明示しているものとする。
資料は、研究上の意義を有しているものとする。
5. 投稿の枚数は図表を含め、論文20,000文字、研究ノート16,000文字、資料16,000文字、書評4,800文字以内とする。図表は合計10枚以内とし、本誌掲載例から判断して相当文字数に換算すること。
6. 原稿は横書き、新かなづかいとし、特殊な用語以外は原則として常用漢字を使用すること。外来語および外国人名はカタカナ表記（例：インフレーション／ジョンソン）、句点は「.」（ピリオド）、読点は「,」（カンマ）でいずれも全角、欧文小文字およびアラビア数字は半角とする。
7. 複合語の送りがなについては、動詞の場合は中送り（例：受け取る／引き上げる）、名詞の場合は片送り（例：受取り／引上げ）を原則とする。その他、代名詞、副詞、接続詞等についてはなるべくかな書きとし、全体として表記の統一を図ること。
8. 論文および研究ノートの構成は、節〔I., II., …〕、中節〔(1), (2), …〕、小節〔1, 2, …〕の順での区分を原則とする。
9. 度量衡単位はkm、kg、haなどの略号で表示する。数字は原則としてアラビア数字を使用し、万以上の数については、万、億、兆、の単位を用い千の位に、（カンマ）を入れて表記する（例：2億3,500万円）。
10. 図表は、図1…、表1…と表示し、キャプションは図の場合は下側に、表の場合は上側に記すこと。図表の挿入箇所を本文中に指定し、また図については本誌掲載時のサイ

ズを明記すること（とともに朱書き）。なお、図表の資料および注の表記法および表記順は以下のとおりとし、表については表の下側に、図についてはキャプションの下側に記載すること。

1) 表記例

資料：(OECD, 1992 : p. 122).

注：* 印の数値は、当該年度の平均値である。

11. 図表は、原則としてモノクロで鮮明に作成すること。ただし、1 ページあたり 3 万円の著者負担で、カラーの図表を使用することができる。
12. 文献の引用（本文・脚註・図表）は、著者の姓の後に刊行年（西暦）をカッコ付きで続ける。著者が 2 名のときは著者の姓を「・」ないし「and」でつなげる。著者が 3 名以上のときは筆頭著者のみの姓を明記し、第 2 著者以降は「ら」ないしは「et al.」として省略する。自著の引用も同様とする。同じ著者による複数の文献が同一刊行年の場合は、刊行年の後に a, b, c, … を付けて区別する。文献から内容の一部を引用する場合は、下記の例示に従う。

例：「…である」（田中, 2000 : p. 15） 鈴木ら（2005 : p. 2）によれば「…」である。

13. 原稿作成に当たって使用した引用文献や参照文献は、以下の要領で一括整理し、本文ないしは本文末尾の注に引き続いで記載すること。
引用文献や参照文献のリストは、「引用文献」の見出しの後に一括して記載する。リストは、著者姓（family name）について邦文文献と欧文文献を分けずにアルファベット順に記載する（下段の表記例を参照）。

同一著者の文献が複数あるときは、刊行年の古いものを先に記載する。また、同じ著者による同一刊行年の文献が複数ある場合は、刊行年の後に a, b, c, … を付して区別する。なお、著者が 2 名のときには著者名を「・」ないし「and」でつなぐ。著者が 3 名以上のときには和文では著者名を「・」でつなぎ、欧文では「,」および「and」でつなぐ。和文では全角のピリオド「.」を用い、半角の読点と半角のピリオドは使用しないものとする（ただし、URL は除く）。また、フォントについては、和文字は MS 明朝、英数字は Times New Roman とする。表記の仕方は以下の例示に従う。

1) 和文雑誌の引用

應和邦昭・清水昂一・熊井治男・北田紀久雄・寺内光宏（2004）「「地域資源循環システム」に対する意識調査」『農村研究』98 : 68-79.

森路未央・藤島廣二（2009）「香港における日本産生鮮青果物の輸入・販売の仕組みと日本の課題」『2009 年度日本農業経済学会論文集』:287-294.

丸山優樹・氏家清和・Cherif, O.A.・Bouya, O.A.・入江光輝（2019）「モーリタニアにおける消費者のコメ選好に関する評価—選択実験による接近—」『フードシステム研究』25(4) : 193-198.

※ 受理済だが掲載巻ページ不明の場合には、『農村研究』（近刊）。

2) 和文書籍の引用

倉内宗一（1999）『地主・小作制の展開過程』農林統計協会。

マックス・ウェーバー（1989）『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』（大塚久雄訳）岩波書店。

※外国人著者名がカタカナ表示の場合は、姓と名の間に「・」を入れる。また、複数著者の場合は著者に日本人が含まれる場合でも「,」でつなぐ。

3) 和文書籍（編著）の章の引用

紙谷貢（1992）「国際化と日本農業—世界とともに共存する農業—」松田藤四郎・竹中久二雄・麻生昌平編著『21世紀農業への提言—豊かな生活と農林業の創造をめざして—』農林統計協会:1 - 8.

※編著者にカタカナ表示の外国人名が含まれる場合には、2) の※に準ずる。

4) 外国語雑誌の引用

Stiglitz, J. E. (2002) Information and the Change in the Paradigm in Economics, *American Economic Review* 92(3):460-501.

Cox, D. and T. Jappelli (1993) The Effect of Borrowing Constraints on Consumer Liabilities, *Journal of Money, Credit and Banking*, 25(2):197-213.

※受理済だが掲載巻ページ不明の場合は *Journal of Rural Community Studies* (forthcoming)。

5) 外国語書籍の引用 Gersovitz, M., C. F. Diaz-Alejandro, G. Ranis, and M. R. Rosenzweig (1982) *The Theory and Experience of Economic Development Essays in Honour of Sir Arthur Lewis*, London: Routledge.

6) 外国語書籍（編著）の章の引用

Carneiro dos Reis, M. (2018) Reflecting on Counter-hegemonic Strategies of Food and Nutritional Security: Notes on the Brazilian Case, in Bonanno, A. and S. A. Wolf, eds., *Resistance to the Neoliberal Agri-Food Regime: A Critical Analysis*, London and New York : Routledge.

※編者が複数の場合は全員の名前を連記し、ed.を eds.に変更する。

7) ディスカッション・ペーパー

森川正之（2024）ポストコロナの在宅勤務の動向：企業及び就労者へのサーベイ, RIETI Discussion Paper Series 24-J-010 : 独立行政法人経済産業研究所, <https://www.rieti.go.jp/publications/dp/24j010.pdf>.

Lombardi, M., M., Mohanty and I. Shim (2017) The Real Effects of Household Debt in the Short and Long Run, BIS Working Papers. <https://www.bis.org/publ/work607.pdf>.

※オンラインでも入手可能な場合には、URL をつける。

8) WWW に掲載されている情報（掲載年が不明な場合は省略可）

農林水産省 食料・農業・農村基本法, <https://www.maff.go.jp/basiclaw/> (2024 年 4 月 1 日参照)。

Food and Agriculture Organization of the United Nations (2021) FAO Strategic Framework 2022-2031,<https://www.fao.org/strategic-framework/en> (accessed on April 1, 2024).

14. 文献引用箇所等を表す以外の注は、本文中に 1), 2), …と通し番号（上付き）を付し、本文の次に一括して記載すること。
15. 提出原稿のスタイルは、A4 判で用紙 1 頁あたり 1,200 字（40 字×30 行）のワープロ原稿とする。
16. 論文原稿の冒頭には、タイトルを記載し、和文要約（400 字以内）、キーワード（3～6 個）を付すこと。
原稿には著者名・所属を記入しないこと。また、原稿末尾には英文タイトルを記した英文サマリー（200 語程度 / 半角文字使用）を付すこと。英文による投稿の場合は、原稿の冒頭に英文サマリー（100 語以内）、英語のキーワード（3～6 個）を付し、原稿末尾には日本語で論文タイトルを記した要約（800 字以内）を付すこと。なお、英文タイトル、英文サマリーは編集委員会で修正することもある。
17. 投稿は、郵送または電子メールにて学会事務局（office@fares.jp）に原稿送付状（学会ホームページ上のものをダウンロードし入力すること）、および原稿を提出すること。
郵送する場合：原稿送付状 1 部、原稿 5 部
電子メールの場合：原稿送付状、原稿 1 部（PDF ファイル）
18. 英文による投稿はネイティヴ・チェック証明書を提出すること。
19. 上記の投稿規定から著しく逸脱した原稿は受け付けない。
20. 投稿原稿の採否はレフェリーの査読をもとに編集委員会が決定する。採用原稿については加筆・修正を求める場合がある。
21. 原稿提出先は食料・農業・農村経済学会事務局宛とする。
22. 掲載原稿の著作権は、本学会に帰属する。
23. 本誌に掲載された論文等の全部または一部を著者自身が利用する場合、本学会の許諾を必要としない。ただし利用にあたっては、出所を明示しなければならない。

附則

この規程は 2025 年 4 月 1 日（2025 年 8 月 8 日一部修正）から施行する。